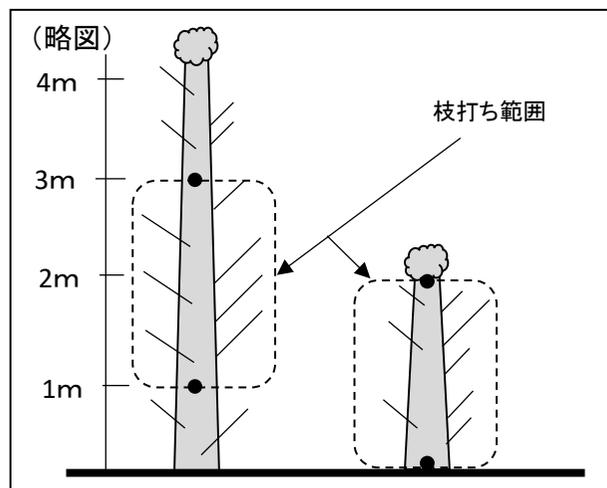


緩衝帯整備事業について



【1】「下刈り」について

・小径木の基準(胸高直径、樹高)は？

⇒胸高直径は概ね10cm未満とし、樹高は概ね1.5m以下のものとします。

【2】「枝打ち」について

・枝打ちの実施範囲は？

⇒地上高3mまでで、枝打ちを実施する範囲は、2mを目安としてください。※略図参照

・地上高3m程度とは幹で判断する？それとも枝先？。

⇒幹で判断してください。

【3】写真について

⇒以下の写真を参考に写真撮影をお願いします。

施工前



施工前



作業中



施工後



施工後

